

## 普及委員会の事業結果と令和2年度の事業計画について

## 1 普及事業の基本方針

- (1) 少年剣道経験者の減少歯止めと、中学生初心者の育成
- (2) 重点地域を絞った普及活動の展開

## 2 普及対象者及び事業内容

- (1) 小学生〔4・5・6年生〕中学生の部活動の紹介及び剣道の魅力紹介
- (2) 中学生〔初心者・経験者〕基本実技の指導及び審判法

## 3 事業結果と今年度の事業計画

## (1) 総括

普及事業の基本方針に則り、中学生から剣道を始めた1年生の「剣道基本判定試合」及び2年生には、「トーナメント戦による個人試合」を行い、入賞者には表彰を行った。

今年度も、中学生初心者を対象にした育成の事業を展開していくものとする。

## (2) 事業結果

- ア 第1回 令和元年11月17日(日) 高松地区  
「高松東高等学校第2体育館」  
対象者 中学生〔初心者68名,〕

初心者を対象とした剣道基本判定試合及び個人試合を実施。

- イ 第2回 令和2年2月29日(土) 三豊・観音寺地区  
「三豊市豊中町農村環境改善センター」

新型コロナウイルス感染対策のため中止。

## (3) 令和2年度の事業計画

- ア 第1回 三豊・観音寺地区
- イ 第2回 大川地区